

京都市告示第151号

母子保健法第20条第5項の規定により養育医療を担当させる指定を受けた医療機関から次のとおり変更の届出がありました。

平成23年6月10日

京都市長 門川 大作

1 変更

	変更前	変更後
名称	京都市立病院	
開設者	京都市長 門川大作	地方独立行政法人京都市立病院機構 理事長

(保健福祉局保健衛生推進室保健医療課)